

飲酒運転の根絶!

酒酔い運転

アルコールの影響で正常な運転ができないおそれがある状態で運転すること

罰則 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点 35点 → 免許取消し

酒気帯び運転

呼気1㍑中のアルコール濃度が0.15mg以上で運転すること

罰則 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

0.25mg未満 → 13点 → 免許停止
0.25mg以上 → 25点 → 免許取消し

～それでもあなたは、飲酒運転するの？～



「車内で仮眠をとって酔いをさました」「一晩寝たから酒は抜けていたと思った」こんな日中の飲酒運転が増えています。

飲んだ翌日の飲酒運転 一晩寝たから大丈夫ではとおりません!

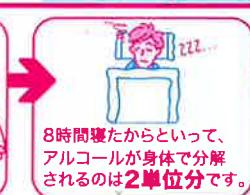
知っていますか？アルコールの知識

それぞれのアルコール1単位の目安



例えば...

左記の合計3単位を飲むと、1単位のアルコールが抜ける（分解される）には、約4時間かかります。



お酒を飲むときは翌日の仕事を考えて、寝ている間にアルコールが分解される適度の量を飲みましょう。

子どもと高齢者の交通事故防止

家庭や地域で防ごう子どもと高齢者の交通事故

～子どもと高齢者の交通事故は自宅付近で発生～

ドライバーの皆さん

- 子どもの飛び出しや高齢者の不意な横断等に十分注意し、安全速度・安全確認を徹底しよう。
- 夕暮れ時は「早めのライト点灯」を実践しよう。

保護者・家族の皆さん

- 子どもや高齢者が出かけるときには、「車に気をつけて」「左右の確認をしっかりして」等の声かけをしよう。

高齢者の皆さん

- 道路を横断するときは、十分に安全確認をしよう。
- 夕方や夜間外出時には、反射材を着用しよう。
- 体調や気分が優れないときは運転を控えよう。



二輪車の交通事故防止

二輪車のマナーアップ

～二輪車関連の交通人身事故は事故全体の約3割～

ライダー(二輪車)の皆さん

- 交差点における安全確認・一時停止を徹底しよう。
- スピードの出し過ぎ、渋滞時のすり抜け、無理な追い越しなどの危険運転をやめよう。
- ヘルメットは正しく(あご紐はしっかりと)着用しよう。



ドライバー(四輪車)の皆さん

- 常に危険を予測した運転を心がけよう。
- 進路変更、追い越し、発進時は確実に後方確認・安全確認を行ってください。

沖縄県交通事故相談所 交通事故でお困りの方は、沖縄県交通事故相談所へ



相談日 月曜日～金曜日(祝祭日を除く)

本所：沖縄県南部合同庁舎5階
(那覇バスターミナル向かい)

☎ 098-866-2185

相談時間 8:30～17:15

中部支所：沖縄県中部合同庁舎4階
(県中部福祉保健所裏)

☎ 098-939-7512